

できる人材が、ここにいる

ネパールから若い力をおとどけます

株式会社シェルパ

安心・安定感のある人材を約束します

外国人雇用に関する不安を払拭いたします

- ・日本語を十分に習得した人材（N3またはN4合格者）
- ・手厚いサポートで企業様、働き手の両方を支えます
- ・ネパールの若者は仕事に一生懸命
- ・日本、ネパール両国の未来のために



日本語を習得した人材（N3またはN4合格者）

コミュニケーションへの不安は無用です



ヒマラヤン・シェルパからご案内する人材は皆充分に日本を理解します。日本語能力試験N3またはN4合格者に限ってご紹介いたします。

来日後も当社で日本語のレッスンを継続いたしますので通常の労働における日本語でのコミュニケーションの能力には全く問題ありません。

厚いサポートで企業様、働き手の両方を支えます

いつも企業様と働き手の間に私たちがいます



人材・職場を案内したらそれで終わり。ではありません。むしろ就職が決まってからが関係のスタートだと考えています。

いつも企業様と働き手の間にヒマラヤン・シェルパがいるとお考えください。雇用上のあらゆることをご相談ください。働き手の方々と定期的にコミュニケーションを取り、悩み事・不安の解消、心のケアを行なっています。

ネパールの若者は仕事に一生懸命

ネパール人の国民性は勤勉、1日1日一生懸命に働くこと



ネパール人の良いところは、真面目で勤勉、1日1日一生懸命に働くことができるということです。

日本で働くことを夢見て来日した人なら、よりその強みを活かしていけるはずです。

日本社会にも親しみやすいネパール人の若者の雇用をぜひご検討ください。

日本、ネパール両国の未来のために

日本とネパールをつなぐ架け橋として



ネパールには働きたくても仕事の無い若者がいます。環境にめげず、日本に自身の未来を賭け、日本語を勉強し日本で働きたい人が数多くいます。そんな彼らを現地で日本語学校を設立し、サポートしています。

人材が不足している企業様に最適な人材をネパールから多くご案内できると考えております。日本の企業様とネパールの若者の未来をつなぐ架け橋となるサービスをご提供いたします。

Q & A

よくあるご質問

Q: 人材を探しているのですが、希望するような方が見つかるか不安です

A: まずはお気軽にご相談ください。様々なキャリアを持つ外国国籍の方がいらっしゃいます。どなたも真面目で勤勉な方ばかりです。募集される人材に沿うような方とのマッチングをご提供できるよう尽力させていただきます。

Q: 日本語が通じるか不安です

A: 特定技能の1号、2号ともに、生活や業務に必要な日本語能力を持つ方々です。また、細かな言語の壁等は、弊社がサポートいたします。

Q: 賃金の支払いはどうしたらいいでしょうか

A: 日本人を雇用する際と変わりはありません。賃金は、日本人と同等以上であることが義務付けられています。



特定技能実習生・経費概算

特定技能実習生とは自国で特定技能の訓練を受けた実習生を指します。
ネパール人の場合 介護・外食・農業・宿泊・製造業3分野に限られます。
登録番号：22登 - 007433

入国前事前ガイダンス、特定技能実習生書類の説明会 書類の日本語翻訳、雇入れ時健康診断、研修費用	1回限り 33,000円 /人
【特定技能外国人トータル支援】 入国後空港送迎、生活ガイダンス、住居の契約・入居手続き（同行） 携帯電話契約の締結手続き・購入サポート（同行） 行政機関への手続き（同行）、預貯金口座の開設手続き（同行） 日本語学習の実施支援、日本の文化交流会、定期面談、 緊急時に母国語の支援、3ヶ月毎に入国管理局へ定期報告書の提出	毎月 25,000円 /人
事前日本語教育（日本語能力試験 N4）及び募集費用	1回限り 100,000円 /人
事前日本語教育（日本語能力試験 N3）及び募集費用	1回限り 150,000円 /人

（いずれかの費用）

特定技能外国人の雇用に必要な費用

特定技能外国人の雇用に必要な費用	1回限り 100,000円 /人
在留資格認定証明申請料（行政書士費）	1回限り 50,000円 /人
印紙代	1回限り 5,000円 /人

※その他飛行機代約80,000円
などの諸経費が必要となります。

金額はいずれも税込

上記費用はあくまで最小限の概算費用であり、交通費など別途の費用が必要となります。
実際には個別のお見積もりをいたします。

有料職業紹介

有料職業案内とは日本の大学や専門学校を卒業し、日本で働くビザ・資格を持つ方を紹介する一般的な人材紹介です。許可番号：29 - ユ - 301249

金額はいずれも税込

求人受理時の事務費用	2,000円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 25% または 550,000円 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後雇用契約期間中 （雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分） に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 30% または 600,000円
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書に記載されている額）の % または 50,000円

- ・上記いずれも手数料負担者は求人者とします
- ・求職者が入社から3ヶ月以内に退職をした場合は企業様へ紹介料の80%返金
- ・求職者が入社から6ヶ月以内に退職をした場合は企業様へ紹介料の50%返金
- ・求職者が入社から12ヶ月以内に退職をした場合は企業様へ紹介料の30%返金

寮がない企業様も安心してお任せください。
私たちが住居の手配、家具屋電化製品の購入など
生活の準備のお手伝いをいたします。

契約までのフロー

特定技能外国人 (滞在期間：最長 5 年)	技能実習生 (滞在期間：最長 3 年)	技術人文国際外国人 (滞在期間：なし)
外国人スタッフ採用ご相談		
↓		
求人申し込み		
↓		
面接（ネパール滞在者の場合はリモート）		
↓		
ビザ申請(申請期間約 3 カ月)・各種書類手続き・契約書締結		
↓		
内定者入国		入社
↓		
研修(期間：1週間)	研修(期間：1カ月)	
↓		
入社(入国後、 8 日目)	入社(入国後、1カ月後)	
* 研修期間中、銀行口座開設及び携帯電話契約を完了させる * 技能実習生は、3年後から特定技能外国人に資格が変わり、5年の滞在が可能となるため、技能実習生は最長 8 年就業が可能		



将来のビジョン

日本からネパールへ、社会的技術の還元

当社はネパール本国において孤児院を運営し、恵まれない子供たちを支援しています。今後はさらに高齢者支援にも取り組みたいと考えています。

ネパールには日本の介護施設や老人ホームのような老人を対象とした施設やシステムがありません。家族で支え合うこと自体はネパール人として誇りに思いますが、反面、高齢者を抱える家族の負担になっていることも事実です。

将来的には、日本の介護施設を参考にした施設やシステムをネパールで作りたいと考えています。日本の介護技術を学んだネパール人が、ネパールで介護職に就くことができ、またそれがネパールの経済発展につながると考えています。

自己紹介

主宰者ラクパのことをご案内させていただきます



代表：シェルパ・ペム・ラクパ

ネパール北部にあるエベレストの村ソルクンブに生まれ育つ。

ヒマラヤ登山の案内人としてエベレストやマナスルなどを登る登山者をサポート。エベレストには4度登頂。ネパールでは孤児院や日本語学校も運営しています。

ネパールと日本の架け橋として活動できたらと考えています。

1993年 初めて観光で来日：観光ビザで神戸に滞在

1996年 孤児院運営を開始：オランダのNPO法人ThimLauraとの協働で、ボランティア孤児院施設を運営

1998年 Royal Orchid Treksを設立：主に日本、スイスからの登山観光客に対応

2003年 技能実習生として来日：ネパール内戦の長期化により、登山観光客が激減。神戸で3年間、技能実習生として働く日

2006年 本で就職：技能実習で得た技術や知識を生かして、神戸市内の企業に約6年間勤務

2012年 ネパールに帰国：Royal Orchid Treksの業務を充実・拡大

2015年 Royal Orchid Treks日本支店を設立：念願の日本支店を設立

2018年 ネパールで日本語学校設立：現在約110人の子供が在籍

会社概要

当社のアウトラインです

会社名：株式会社シェルパ

TEL：078-595-9433

FAX:078-595-9676

住所：〒652-0834

兵庫県神戸市兵庫区本町1丁目1番8号

事業内容：有料職業紹介

（許可番号：28ユ-301249）

外国人登録支援機関

（登録番号：22登-007433）

登録年月日：2022年8月17日

対応言語：ネパール語・ヒンディ語・英語